

北区子ども・子育て支援計画 2015（案）に関するパブリックコメント実施結果

意見募集期間：平成 26 年 12 月 10 日（水）～平成 27 年 1 月 15 日（木）

意見提出者数：20 名・3 団体（内訳：ホームページ 18 名・3 団体、電子メール 1 名、ファクシミリ 1 名）

意見総数：64 件

周知方法：北区ニュース（12 月 10 日号）、子育て支援課、区政資料室、地域振興室、区立図書館（休館中のため赤羽・田端図書館は除く）、児童館・児童室、北区ホームページ

提出された意見の要旨とそれに対する区の考え方・修正内容は以下のとおりです。

【計画全般について】

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
1	<p>北区では近年、就学前の子どもを持つ世帯の転入が増えています。今後、保育園や学童保育の充実だけでなく、在宅で育児をしている家庭への支援についても、もっと充実させることが必要だと感じています。</p> <p>そのためには、地域ぐるみで子育てを支える仕組みが必要ではないでしょうか。自治体と住民が共に知恵を出し合い、支え合い、助け合うことが循環するような仕組みづくりをしてほしいです。</p> <p>ふれあい館などを、子育て家庭や子どもたちに開放し、運営は区内の支援活動団体に協力してもらうなどとすれば、新たな地域活動が生まれてくる可能性があると考えます。</p>	3	<p>平成 26 年 4 月 1 日現在の北区内の 0～14 歳人口は 32,147 人でした。区は保育施設や児童館、小学校等、多数を対象とした支援サービスに取り組んできましたが、多様な個々の要望に応えるためには地域住民の相互の支援が不可欠であると認識しています。</p> <p>現在策定中の「北区基本計画 2015」において、取り組むべき最重要課題として「地域のきずなづくり」を挙げているところであり、本計画においても基本方針として「“まちぐるみ”での子育て支援」を掲げ、「子育て家庭を支援する地域づくり」を施策目標の一つとしています。多くの人に子育てに関心を持ってもらい、「支援ができる」「支援がしたい」という人の気持ちや活動が、「支援を必要とする」人へ届く仕組みを作り上げていくと共に、子どもと子育てを温かく見守る地域風土の醸成に努めてまいります。</p> <p>また、子どもや子育て中の親、それを支援する地域住民が利用できる場の提供については、今後、実現に向けて検討してまいります。</p>
2	<p>街じゅうに子どもの声が溢れる北区であってほしいです。各商店街に、気軽に立ち寄って授乳やオムツ換えも可能な、多世代が交流出来る子育てカフェを望みます。</p>	1	<p>現在北区では、子育て世帯への経済的負担の軽減や、地域での子育て支援の促進を図るため、区内の協賛店で割引などの特典が受けられる「子育てにっこりパスポート」を、区内在住の中学生以下のお子さんがある世帯に配布しています。</p> <p>「子育てにっこりパスポート」の周知を図るとともに、子育て中の家庭にとって魅力ある商店・商店街となるよう、地域や商店街連合会等と連携して、ご意見を参考に検討してまいります。</p>

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
3	<p>子育て中の大人と子どもに必要なのは、生きていく事の素晴らしさを実感できるような体験、自分の存在に価値を見出す事ができるような体験などではないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分はひとりぼっちではないと実感できる体験 ・自分が誰かの役に立っていると実感できる体験 ・自分は何かを生み出すことができる人間だと実感できる体験 <p>また、子育てのために必要なものは、思いっきり大声を出せる場所、思いっきり走り回れる場所、保護者と離れて同年齢・異年齢で遊べる場所など、体と心の両方のために必要だと思います。</p>	1	<p>ご意見のとおり、子どもが自己肯定感を高め、自己実現が達成できる体験を重ねていくことは、大変な重要なことです。</p> <p>日々の生活の中でその力を育てていくのは家庭ですが、その家庭を取り巻く地域や社会のバックアップの体制づくりに取り組んでいくために本計画を策定しています。</p> <p>本計画中の「次世代育成支援行動計画」では、施策目標3「未来を担う人づくり」のなかで「自己実現の場と体験機会の提供」という個別目標を掲げ、事業に取り組んでいきます。</p>
4	<p>未来の子どもたちのために、持続可能な北区になって欲しいです。東日本大震災直後に流通が途絶えた経験からも、区内で食料の自給を試みるべきだと思います。エネルギーの自給についても検討すべきです。</p>	1	<p>区では震災以前より再生可能エネルギー普及促進を図っております。今後も粘り強く新エネ・省エネ機器の導入を図りながら、区民の皆さまには生活に必要な以上のエネルギーを使用しないようお願いしてまいります。</p> <p>なお、災害発生時において、子どもが自らの身を守るために必要な基本的知識を学ぶための防災教室の開催など、「子ども防災プロジェクト」に取り組んでいます。ご指摘の点も踏まえ、今後とも継続してまいります。</p>
5	<p>児童館などで物々交換会をやるのはどうでしょうか？期間を設けておもちゃや子ども服等、不要になったものをフリースペースに置き、児童館に来た人が欲しいものがあれば自由に持って帰り、期間終了後に持参者は責任を持って持ち帰る。</p> <p>子どもは成長し、必要なものと不必要なものが1年単位で必ず出てきます。それをうまくぐるぐる使い回せないかと思います。休みの日にエコ広場のフリーマーケットまで行かずとも、平日の児童館を利用したいです。</p>	1	<p>各児童館により取り組み方は異なりますが、児童館まつりなどの行事の際にリサイクル用品のコーナーを設けたり、常設または期間を限定してコーナーを設けたりしている児童館はあります。しかしながら、北区の児童館は保育園等に併設された小型の児童館が多いことから、スペースの関係などもありますので、ご意見は検討課題として受け止めさせていただきます。</p>
6	<p>計画のページ数が多過ぎます。児童館にあった閲覧用の計画案は、子どもをみながらでは読み切れません。重複した内容も多いです。各項目に結論を書き入れるようにすると、よりわかりやすく短くまとまるでしょう。</p>	1	<p>本計画は「次世代育成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」を2つの柱として構成されていますが、それぞれ記載しなければならないとされている事項に共通項目が多いため、やむを得ず重複となる箇所が生じています。</p> <p>また、前計画「北区次世代育成支援行動計画（後期計画）」を見直し、読みやすいものとなるよう、できるだけ長文記述を避け、大幅に紙面を圧縮しました。改善に努めてまいります。上記事情についてご理解いただければと思います。</p>

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
7	「子育て」が国の社会保障制度の一つの柱として位置づけられましたが、財源の確保については不十分です。今後も、国や都に対しての要望を引き続き行ってください。	1	第6章でも記述している通り、国や都に対し今後も要望してまいります。

【計画の記述について】

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
8	1ページの女性と子ども3人のイラストは、子どもを3人産んでほしいという希望の表れでしょうか？ 女性だけに子育ての負担が掛かる状況を変えたいのですから、男性も入っているものに差し替えていただきたいです。	1	パブリックコメント時に掲載していたイラストは、全て変更する予定です。
9	1ページ及び38ページの「自己肯定感を持ち」という記述は、「自己肯定感を高め」とした方が良いと思います。多くの子どもの自己肯定感が低いことが問題となっているので。	1	ご意見を踏まえて修正します。
10	36ページ文章内の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などに積極的に取り組んできましたが」の部分ですが、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への理解促進などに…」と加筆した方がよいと思います。	1	ご意見を踏まえて修正します。
11	37ページに「子育て家庭を支援する地域づくりのために」の課題が記述されていますが、わかりづらいので解説をお願いします。 ①「祖父母世代や学生などについても…様々なアプローチから支援の担い手になりえる」の「様々なアプローチ」とは、どのようなことがあるのでしょうか？ ②「地域の方々や地域の子育て支援に係わる貴重な活動との役割分担」とは、誰と誰がどのような役割を分担するのでしょうか？	1	①職業としての子育て支援だけでなく、地域の自主的な支援団体の活動や、ファミリー・サポート・センター事業や放課後子ども総合プラン等のボランティア、町会・自治会活動などは地域の大きな力です。また、個人が培ってきた経験や能力を子どもに伝えたり、若者が子どもと交流することによっても、子育て・子育て支援に寄与するものと思われます。直接的な支援活動だけでなく、様々な活動が子育て支援になりうるということを述べています。 ②子育て支援の担い手として、保育・教育施設等の運営や給付事業などを主に行う行政や事業者と、家庭により身近なところで支援できる地域活動があります。どちらかだけでなく、それぞれが良いバランスで役割を果たすことにより、地域（区）全体の子育て力が向上するということを述べています。

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
12	40 ページ 14 行目「子供の疾病」は「 <u>子どもの</u> 疾病」に修正してください。	1	ご意見を踏まえて修正します。
13	資料の「児童憲章」は、戦後、子どもの保護のために作られたものであり、子どもの主体性が書かれてないように感じます。子どもの権利を尊重するこの計画の趣旨からすると、「子どもの権利条約」を掲載の方が適当であると思います。	5	「子どもの権利条約」は全 54 条から成る国際条約であり、掲載するには適切な量を超えているため資料に入れていませんでしたが、ご意見を踏まえて抜粋版を掲載することといたします。

【次世代育成支援行動計画について】

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
14	<p>保育の実施等に当たっては、全ての子どもと家庭への支援の拡充、質の高い保育と教育の提供、子どもの健やかな育ちを重層的に保障することを明記していただきたいです。</p> <p>特に、配慮の必要がある子どもや家庭を排除することなく、受け入れに当たっては、その子どもや保護者が必要とする配慮や支援及び体制の確保を明記していただきたいです。</p>	1	<p>全ての子どもに対して分け隔てなく支援を行うことや、質の高い教育・保育の提供等は、子ども・子育て支援新制度の根幹をなすものであり、北区においても既に取り組んでいるところです。</p> <p>また、配慮を必要とする子どもや保護者に対する支援体制の整備についても、より一層の充実が必要であり、その認識に基づいて記述を行っています。</p>
15	<p>保育園を利用している家庭と利用していない家庭とで、税金の使われ方に多少の不公平があるのは仕方ないと思いますが、例えば、利用していない子どもの保育園の一時利用枠を拡大できないものでしょうか。</p> <p>家庭での子育てはとても大切ですが、プロの保育者による保育とは質が異なっていますし、特に昨今の閉ざされた環境では、子どもの保育が偏ってしまう可能性が高くなります。</p> <p>現在の一時保育は、なかなか空きがない場合もあり、単発での利用は子どもにとっても慣れない環境でストレスが大きいものです。毎週通うことができれば、保育士や友達との継続的な人間関係ができ、子どもにとってもよいことではないかと思います。</p>	1	<p>一時保育は、保護者の方が用事や休養のために「一時的」に保育を必要とするお子さんをお預かりする事業であり、「定期的」な保育を趣旨とするものではないことをご了承ください。</p> <p>各保育園では、家庭で保育をされているご家庭を対象に、月 1 回程度子育て支援事業を実施しています。また、育児相談も随時受け付けています。</p> <p>また、各児童館（子どもセンター）には保育士の資格を持つ職員が常駐しており、乳幼児親子の交流や仲間づくりをするため、体操や工作、リズム遊びなどを行う乳幼児クラブ活動を毎週定期的実施しています。是非、ご参加ください。</p>
16	（仮称）子どもプラザの整備に当たっては、さいたま市子ども総合センターの事例を参考にしてください。中学校跡地を活用し、子どもに関する相談機能のほかに、赤ちゃんから中高生までが遊んだり過ごしたりできる場所も予定されています。	1	ご意見の施設なども参考に、（仮称）子どもプラザが、子育てや子どもの発達に関する不安の解消等に対応する総合的な子育て支援拠点となるよう検討してまいります。

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
17	「子育て応援サイトの開設」は素晴らしいことだと思います。子育て情報が一か所に集約されていれば使いやすくなります。区の情報だけでなく、地域の子育てネットワークの情報も掲載できれば、「孤育て」を減らす一助となるでしょう。	1	<p>地域の子育て支援活動の情報を把握、集約し、活動団体と連携をとりながら情報提供を図っていく仕組みの構築は、今後の大きな課題であります。</p> <p>平成 27 年度から開始する「利用者支援事業」では、利用者の要望をうかがい、どこに行けば適切な支援が受けられるかを案内する相談窓口を、区役所内に開設します。今後本事業のなかで、地域の情報についても発信していけるような体制を目指していく予定です。ご意見のとおり、ホームページの活用も含めて検討していきます。</p>
18	「子育て応援サイト」は、民間の団体やNPOなど市民の運営に委託したらどうでしょうか？他区でもそうした取り組みがうまくいっている事例があります。	1	「子育て応援サイト」の作成にあたっては、民間への委託なども含め検討しましたが、北区では公式ホームページのリニューアルに合わせ、そのサブサイトとして運営することにしました。
19	妊婦歯科検診を保健所で行うのではなく、無料券を配ってほしいです。平日は仕事なので保健所に行けません。	1	働く女性が増加し、平日に受診するのが困難な状況は把握しているため、受診券方式については今後検討していきたいと思います。
20	<p>貧困や不登校、引きこもり、外国籍など、配慮の必要な子どもたちのケアに向け、スクールソーシャルワーカーの増員が必要だと感じます。関わる必要のある子どもが多い中、今の配置人数では無理です。</p> <p>また、地域の人たちが寄り添い支える体制作り、ファミリー・サポートの特別版開設を望みます。</p>	2	<p>スクールソーシャルワーカーについては、平成 25 年度より区内を赤羽・王子・滝野川の 3 地区に分け、それぞれを担当するために 1 名を増やし、3 名体制としました。平成 27 年度よりスクールソーシャルワーカーを指導・育成等を行う指導者を配置し、更なる体制の強化を図ってまいります。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業では、子育て世帯の仕事と育児を両立するために、保育園・幼稚園の送迎等、区民の有償ボランティアによる「サポート会員」がお子さんをお預かりして育児支援を行っています。ご意見の「特別版」として想定される事業の内容の記載がありませんでしたが、育児支援を必要とする世帯が安心して利用できるよう、安定したサポート会員の確保と人材の育成に取り組んでいきます。</p>
21	妊婦のため、勤務後に保育園に子どもをお迎えに行く時に、具合が悪くなる場合があります。お迎えの代行サービスを利用したいです。	1	ご意見の「代行サービス」の類似事業として、育ち愛ほっと館で実施している「ファミリー・サポート・センター事業」では、お子さんの保育園の送迎やその前後のお預かりなどのサービスを行っています。是非利用をご検討ください。

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
22	<p>「(仮称) 安心ママヘルパー派遣事業」は「ホームスタート」とは違う事業なのでしょうか。</p> <p>目配りが行き届く家庭訪問型子育て支援である「ホームスタート」の導入を望みます。</p>	3	<p>「ホームスタート」は、ボランティア等が未就学児のいる家庭を訪問し話を聞き、一緒に家事や育児をしながら子育ての不安や悩みを受けとめ、支える活動です。既に事業化している自治体もあり、北区においても実際の需要を注視しながら検討していくことが必要であると考えています。</p> <p>平成27年度から開始予定の「(仮称) 安心ママヘルパー派遣事業」は産前産後の母親の心身の疲労や育児不安を少しでも軽減できるよう、家事や育児の手伝いをするヘルパーを派遣する事業です。また、育児不安が強い家庭などに対しては、子ども家庭支援センターのワーカーや家事・育児支援のヘルパーなどを派遣する「養育支援訪問事業」を実施していきます。これらの利用状況を検証しながら、「ホームスタート」についても検討を図っていきます。</p>
23	<p>子どもの権利条約31条に＜遊ぶ権利＞があります。計画事業には、教育現場での活動やプログラム・イベント型のものばかりで、子どもの様々な遊びを保障する取り組みが一つ也没有ありません。</p> <p>都市化、不審者への心配、管理的な指導、働く親の増加による見守りの減少等々、北区でも子どもの遊ぶ環境は厳しくなっています。</p> <p>「プレーパーク」は、プレーリーダーのもと、安全に木登りや火などを楽しみ、安心して外遊びのできる場所です。放課後子ども総合プランは学校内での活動であり、自由に遊ぶには制限のある環境です。与えられる遊びや体験ではなく、子どもたちが自由に発想し創造し、伸び伸びと土・水・木といった自然に触れ、学校以外の地域の子どもや親以外の大人と交流を深めていける遊び場であるプレーパークは、まさに、子どもが心身共に健やかに育つことができる取り組みです。プレーパークでは、子どもが存在を認められ、他人も認められるようになり、意思を尊重され、みんな生き生きと遊んでいます。</p> <p>また、子育て中の親子がつながりを持つことができ、地域に多くの貢献をもたらす可能性のある事業です。</p> <p>子どもたちがいつでも遊びに行けるよう、常設のプレーパークの整備又は開催回数が増やせるようプレーパーク事業をより積極的に支援していただきたいです。あるいは北区の主催事業として安定的に運営されていくことを切に望みます。</p>	15	<p>プレーパーク事業は「北区政策提案協働事業」として自主活動団体からの提案を受け、平成21年度から3年間の限定で協働事業として実施されたものです。</p> <p>その後も、プレーパーク事業が、子どもたちの自主性や創造性を育むうえで大変有意義であり、また、子どもだけでなくその親たちにとっても交流の場となる取り組みであるため、区の補助金交付事業として継続実施されています。</p> <p>実施方法については、引き続き、創意工夫と柔軟な活動により高い効果が期待できる自主活動団体主体の事業とし、区は活動経費の補助や実施場所の提供、北区ニュース・ホームページ等を活用した広報活動への協力など、側面からの支援を行っていきたいと考えています。</p>

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
24	児童館ネットワーク事業は形ばかりで広がりがありません。工夫した仕組みを考えて、更に充実させてほしいです。	1	地域において、世代を超えた「顔の見える関係」をつくることで、安全・安心で子育てしやすい環境をつくるという児童館ネットワーク事業の目的を達成するため、事業内容を今一度検証し、地域の方が主体となって活動できる事業として展開していきたいと考えています。
25	子どものメディア依存の問題が顕在化しています。北区の子どものメディア利用実態はどのようになっていますか？ スマホ育児の危険についても、乳幼児健診などの機会を捉えて啓発して下さい。研修会や講演会なども有効だと思います。 北区でもアウトメディアについて啓発できる人材育成をお願いします。	1	平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」では、北区の子どもたちは、一日当たりのテレビやビデオ・DVDを見たりする時間、テレビゲームをする時間が全国平均よりも長いという結果が出ています。 スマートフォン等メディア端末の過度な使用が、親子の直接のコミュニケーション時間を減少させる状況に対しては、重要な課題として受け止め、人材育成と合わせて、家庭教育力向上アクションプランの作成や親子きずなづくりのモデル事業を実施するなかで検討していきます。
26	子どもセンターは乳幼児親子、ティーンズセンターは中高生が対象となり、小学生の居場所は「放課後子ども総合プラン」だけとなるのでしょうか？いじめや友達関係で、放課後に学校に居づらい子もいます。また、乳幼児と中高生を繋ぐためにも、小学生の居場所を児童館にも残してほしいです。	1	子どもセンターは主に乳幼児親子を対象とした施設と位置付けており、小学生の居場所機能は、全小学校で実施する放課後子ども総合プランに引き継がれます。 しかし、放課後子ども総合プランに参加しない児童については、引き続き子どもセンターで受け入れてまいります。
27	絶対に学童クラブの枠組みはなくさないでいただきたいです。保護機能を担う場所がなくなってしまうと、子どもは家庭に代わる居場所がなくなってしまうと思います。	1	北区では、全児童を対象とする「放課後子ども教室」と「学童クラブ」等を一体的に運営する放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）を推進し、全小学校で実施する計画です。実施に合わせ、全ての学童クラブを学校内に移転する予定です。 放課後子ども総合プラン実施後も、学童クラブの持つ生活の場としての機能は維持してまいります。
28	「わくわく☆ひろば」事業がスタートしていますが、学校によってはスタッフの参加年齢層に違いが出てきているようです。平等に配置をお願いします。	1	地域の方の運営による「わくわく☆ひろば」ではスタッフの年齢層は比較的高く、事業者の運営する「わくわく☆ひろば」では年齢層が低い傾向にあります。スタッフの配置については、安全・安心な居場所としての機能が確保されることを前提に、地域の方や事業者にスタッフの配置についてはお任せしておりますが、様々な年齢層のスタッフとの交流も子どもたちの成長にとって大切と考えますので、協議してまいります。

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
29	「わくわく☆ひろば」事業では、学校行事が優先されるため、入学式・学芸会・卒業式等で体育館が使えない時期があります。代替施設の確保等、解決策を考えていただきたいです。	1	学校施設を活用して運営している以上、学校行事が優先されることは止むを得ないと考えます。しかしながら、体育館の使用不可能な期間の短縮などを含め、可能な限り学校施設が活用できるよう、学校と協議してまいります。また、学校教育に支障のない範囲で、校庭や体育館の使用に限らず、特別教室や図書館等の一時利用などについても、学校と協議してまいります。
30	「放課後子ども総合プラン」の会場である小学校では、安全安心にとらわれるあまり、子どもの自発的な活動を制約することが懸念されます。 子どもの自由な遊びを理解し、見守る姿勢を貫くことができるような現場スタッフの人材育成・研修を充実させて下さい。	1	放課後子ども総合プランでは、安全・安心な居場所の提供だけでなく、「小1の壁」の打破や次代を担う人材の育成という目的が明確化されました。 これを踏まえ、安全に配慮しながらも子どもの自主性を尊重し、自由遊びを基本に参加児童が様々な体験活動を楽しめるよう、運営にも工夫をしてまいります。 また、区の児童指導員（非常勤）には保育士や教員免許等の資格保有者を配するとともに、直営型、委託型を問わず指導にあたるスタッフを対象とした研修の充実に努めてまいります。
31	「ワーク・ライフ・バランス」は一般的には就労と家庭生活のバランスを指しているようですが、家庭を整え、家族をサポートしている主婦としてはこの言葉に違和感を覚えます。「グッド・ライフ・バランス」としたらどうでしょうか？	1	現在「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が一般化しており、また、家庭における家事も労働と考えているため、本計画においても使用しています。
32	安心して子育てと仕事ができる環境づくりの一環として「ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への支援」が記載されていますが、北区内の子ども・子育て関連施設において率先して推進していただき、その実績を内外に周知することを求めます。	1	ご意見のとおり、引き続きワーク・ライフ・バランスの推進に努めてまいります。区職員への周知の方法については検討してまいります。

【子ども・子育て支援事業計画について】

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
33	「子ども・子育て支援事業計画」の「地域子育て支援拠点事業」の表の〔量の見込み〕の26箇所とは、児童館数ですか？平成31年度も26箇所とありますが、将来的に児童館は14～17箇所になるのではないのでしょうか？	1	26箇所とは、児童館25箇所及び育ち愛ほっと館1箇所です。 児童館は、放課後子ども総合プランの実施により、利用する小学生の居場所が確保された所から「子どもセンター及びティーンズセンター配置方針」に基づき、移行を進めるとともに、周辺の児童館と機能を統合するなどして、最終的には15～17箇所の子どもセンターとすることとしています。 現時点では、再編の対象となる児童館やその時期などは具体的に決まっておりませんので26箇所と記載しましたが、先の配置方針に基づき再編を進めていく予定です。
34	地域子ども・子育て支援事業については、行政、関係施設、医療機関、NPO、保護者等との連携を強化し、子育て支援のネットワークを構築し、連携がとり易い体系づくりに努めていただきたいです。	1	ご意見のとおり努めてまいります。
35	保育園の待機児童の解消を目指した量の確保が記載されていますが、その運営については恒久的に安定している事業者であるようにしていただきたいです。	1	待機児童の解消のため、認可保育所の整備を進めておりますが、事業者の選定にあたりましては、財務状況や運営実績などから事業が継続的に実施できる事業者であるか、十分な確認を行うよう努めております。

【その他】

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
36	たき火のできる施設が少ないので、もっと増やしてほしいです。	1	無秩序にたき火をする行為は「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）」によって禁止されています。また、区の公園・児童遊園では、園内施設の損傷や思わぬ事故の防止、他の公園利用者への配慮といった観点から、防災訓練などの場合を除き、許可のない火気使用を禁止しています。ご理解のほどお願いいたします。
37	田端の童橋公園の遊具が劣化しており、ささくれだっていたり、部品や板が剥がれていたりして危険です。子どもを安心して遊ばせられません。改善願います。	1	童橋公園の各遊具は老朽化が進んでおり、現在の計画では平成28年度に新しい遊具に更新する予定です。それまでの間は、部分補修等を行い事故防止に努めてまいります。

No.	意見（要旨）	件数	区の考え方・修正内容
38	<p>田端駅北口から東台橋に上がる階段が、妊娠中の体には苦痛です。駅正面の坂も急なので辛いです。エレベーターの設置等は難しいとは思いますが、駅前の建物等と連携して対策できませんか。</p>	1	<p>東台橋周辺につきましては、バリアフリー施設が未整備ということで、高齢者や障害者をはじめ、地域の皆様方から同様のご意見を多数いただいています。</p> <p>区では、北区交通バリアフリー基本構想に基づき、各駅周辺のバリアフリー化施設整備等を進めています。田端駅北口高台側につきましては、東台橋付近にエレベーター施設の整備に向けて検討を行っておりますが、地形的な制約や沿道敷地利用上の制約などの課題を抱えています。</p> <p>区としましては、地域の要望を踏まえ、田端駅北口周辺でのバリアフリー施設整備の早期実現に努めてまいります。</p>
39	<p>新制度の基準では、保育の質の向上が求められていることから、特に人員面において水準の向上に努めていただきたいです。具体的には、配置される保育士等については正規職員とし、その他の保育士等も正規職員を原則とするよう努めてください。</p> <p>保育園の3歳児の職員配置は15対1と可能な限り全ての保育園で実施できるようにしてください。</p> <p>また、学童保育や他の子ども・子育て関連施設においても、職員配置については最大限の配慮をしていただきたいです。</p>	1	<p>子ども・子育て支援新制度では、区市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図ります。とりわけ、子どもたちの保育にとって、保育園職員の質の充実は重要であり、北区はこれまでその水準の向上に努めてきたところです。今後も、区の財政状況が極めて厳しい中であっても、創意工夫し保育サービスの向上に努めてまいります。</p> <p>また、学童クラブの職員配置については、平成26年10月に公布した「東京都北区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「同施行規則」で定める職員数を基本にしつつ、個々の学童クラブの状況に応じ、必要に応じて職員の配置について配慮していきます。</p>
40	<p>北区としての次世代育成支援行動計画は策定されたが、北区内の事業所に対して策定するような働きかけを行ってください。そのために、北区役所が率先して新たな行動計画を策定し、内外に周知することを求めます。</p>	1	<p>ご意見にある「行動計画」とは、「事業主行動計画」のことだと思いますが、現在、新たな計画策定に向けて作業を進めています。</p>
41	<p>臨時・非常勤等であっても労働条件や賃金等についての一定の処遇を確保してください。また、雇用年限については定めないようにしていただきたいです。</p>	1	<p>臨時・非常勤職員の労働条件につきましては、経済、財政状況及び近隣自治体との均衡などを総合的に判断して、適宜・適切に対応します。</p> <p>区の非常勤職員につきましては、職の性質を鑑みれば、原則として一年以内の任期を定めて雇用されるものです。区の要綱において回数制限を設けることは、地方公務員法の趣旨に反するものではないと考えています。</p>